

1. 趣 旨

高齢者向けワクチンについては、国からは、4月から配布が始まり、5月以降はV-SYSに入力した希望数量に応じて配布され、6月末までに全高齢者に2回接種できる数量が配布される旨、通知されているところである。

配布は、この3か月の間に段階的に行われるため、市町村によっては高齢者について優先順位に基づいて接種を進めざるを得ない状況が想定されることから、県において大まかな目安を示すものとする。

なお、この優先順位はあくまで目安であり、各市町村においては、高齢者人口や医療機関の接種体制など地域の事情に応じて柔軟に対応していただきたい。



2. 優先順位（高齢者）の目安

高齢者は一旦感染すると重症化しやすいこと、また、これまでの感染事例からクラスターの発生リスクを考慮し、次の高齢者については、市町村において優先順位を決定する際の目安としていただきたい。

（優先順位）

- 1 高齢者施設等に入所・医療機関に入院している高齢者
- 2 デイサービスなど通所サービスを受けている高齢者
- 3 訪問診療、訪問看護、訪問介護など在宅でのサービスを受けている高齢者
- 4 基礎疾患を有する高齢者

